

平成26年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第3号

平成26年11月25日(火曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	来 栖 丈 治 君	9番	佐 藤 文 雄 君
2番	小 倉 博 君	10番	中 根 光 男 君
3番	川 村 成 二 君	11番	鈴 木 良 道 君
4番	岡 崎 勉 君	12番	小座野 定 信 君
5番	山 本 文 雄 君	13番	矢 口 龍 人 君
6番	田 谷 文 子 君	14番	藤 井 裕 一 君
7番	小松崎 誠 君	15番	山 内 庄兵衛 君
8番	加 固 豊 治 君		

欠席議員

16番 廣 瀬 義 彰 君

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長 (併)農業委員会 事務局 長	根 本 一 良 君
副 市 長	石 川 眞 澄 君	土 木 部 長	渡 辺 泰 二 君
教 育 長	大 山 隆 雄 君	会 計 管 理 者	高 田 忠 君
市 長 公 室 長	木 村 義 雄 君	消 防 長	井 坂 沢 守 君
総 務 部 長	小松塚 隆 雄 君	教 育 部 長	飯 田 泰 寛 君
市 民 部 長	板 垣 英 明 君	水 道 事 務 所 長	田 崎 清 君
保 健 福 祉 部 長	金 田 克 彦 君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長 君 山 悟
〃	補 佐 乾 文 彦
〃	係 長 小 池 陽 子
〃	係 長 杉 田 正 和

議事日程第3号

日程第 1 一般質問

- (1) 中 根 光 男 議員
- (2) 来 栖 丈 治 議員

(3) 山内 庄兵衛 議員

日程第 2 議案第99号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第5号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 中根 光 男 議員

(2) 来 栖 丈 治 議員

(3) 山内 庄兵衛 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通 告 者	質 問 主 題
		(質問の区分)
(1)	中根光男	1. 茨城県が12月から実施する高齢者優待制度について
		2. 防犯カメラの設置していない学校への対応策について
		3. 年末のゴミ収集について
		4. より良い都市環境と居住環境を確保するため、地域に適合した雨水排水対策について
		5. 婚活事業について
(2)	来栖丈治	1. 工業団地の企業立地状況の現状と今後の誘致活動について
		2. 職員の適正評価と配置、異動などについて
		3. 再生可能エネルギー政策について
		4. 米価下落による農家支援策について
		5. 人口減少に歯止めをかける政策について
		6. 合併特例債事業について
		7. 政策推進のため調査研究室の設置について
(3)	山内庄兵衛	1. 農政問題について
		2. 後継者問題について
		3. 教育問題について
		4. 国定公園内の山林について
		5. 石岡地方斎場セレモニーホールについて

日程第 2 議案第99号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第5号)

開 議 午前10時00分

○議長 (鈴木良道君)

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立をいたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

会議において傍聴人は、議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止をされておりますので、静粛に傍聴されますようお願いをいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、通告に基づき市の一般事務についてただす場であります。したがって、通告外の質問及び市政以外についての質問は認められておりませんので、ご注意を願います。

また、各種法令を遵守した上で発言をしていただきますよう求めます。

執行部に申し上げます。

能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁を心がけるようお願いをいたします。

日程第 1 一般質問

○議長（鈴木良道君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

10番 中根光男君。

[10番 中根光男登壇]

○10番（中根光男君）

おはようございます。

私も市議員といたしまして、3期12年間、無事務めさせていただきましたことを深く感謝申し上げますとともに、さらに頑張っていく決意でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、平成26年第4回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。最初に、茨城県が12月から実施する高齢者優待制度についてお伺いをいたします。

茨城県は、ことし12月から高齢者がスーパーや飲食店でいばらきシニアカードを提示すると、特典を受けられる高齢者優待制度を開始いたします。同制度は高齢者にさまざまな特典がついたカードを配布することで、外出を促し介護予防や健康増進、ひきこもり防止につなげるのが狙いといたしております。配布対象は県内在住の65歳以上のひとり暮らしの高齢者と希望する全ての高齢者が対象となります。11月25日、本日から申し込みが開始されます。市町村の高齢者福祉担当の窓口や地域包括支援センターで受け取ることができる内容になっております。

このシニアカードを協賛店舗で提示することで料金割引やポイント加算、飲み物サービス、粗品進呈などの特典が受けられるようになっております。また、カードの裏面には、連絡先や血液型、かかりつけの医療機関などの記入欄を設け、緊急連絡用としても活用されることになっております。また、経済の活性化にもつながり、期待をしているところでございます。

①優待制度の認識について、②対象者への周知徹底についてをお伺いいたします。

次に、防犯カメラの設置していない学校への対応策についてお伺いをいたします。

私は、防犯カメラの設置の必要性について一貫して主張してまいりました。しかし、残念ながら設置していない学校も多々あります。いつ突発的な事件が発生するかわからない社会環境の中で、子どもの命を守り、安心して勉強に励める環境づくりは最も優先しなければならない課題で

あると思います、また急務であると思っております。その観点から、①防犯カメラが設置していない状況で、もし事件が発生した場合に、誰が責任をとるのか、具体的にお伺いをいたします。

②必要性の認識について、③いつまでに設置するのか、責任ある答弁を求めます。

次に、年末のごみ収集についてお伺いします。

①現在のごみ収集状況について、②市民から、12月30日まで延長してほしいとの要望が多々ありますが、今後の取り組みについてをお伺いいたします。

次に、よりよい都市環境と居住環境を確保するため、地域に適合した雨水排水対策についてをお伺いいたします。

特に市街地の都市化の進展が予想される中で、低地への集中化や冠水などが見られる地域については、都市環境と住居環境を確保するため、計画的な対策が重要であります。台風18号の際も現場確認のため市街地を中心に歩いて歩きました。それは予想した以上に大変な状況で、通行どめや床下浸水寸前のところも多々ありました。市民も不安と焦りで限界に達しておりました。早く対策を講じてほしいとの声も多く寄せられました。

市の責任といたしまして、①低地への集中化や冠水などが見られる地域の対策について、②透水性舗装の普及状況と推進について、③問題点と対策についてお伺いをいたします。

次に、婚活事業についてお伺いいたします。

少子高齢化などの進展によって人口減少が加速をいたしております。人口減少の要因としては、未婚化や晩婚化による出生数の減少が指摘されておりますが、独身男女の縁結びを応援する婚活事業の推進が必要であります。市においても、事業仕分けの中で結婚相談員の廃止を決定いたしました。これは余りにも無責任な判断であります。大事なことは出会いの場を多く提供し、市が中心となったイベントの開催や情報発信など、具体的な取り組みをすることで、必ずや結果につながると確信をしているところであります。①結婚相談員の体制づくりについて、②今後の具体的な取り組みについて。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

中根議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目、茨城県が12月から実施をいたします高齢者優待制度については保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

次の2点目、防犯カメラの設置していない学校への対応策については、教育部長から答弁させていただきます。

次の3点目、年末のごみ収集については、環境経済部長から答弁させていただきます。

次の4点目、よりよい都市環境と居住環境を確保するため、地域に適合した雨水排水対策については、土木部長からの答弁とさせていただきます。

次の5点目、婚活事業につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、1点目、高齢者優待制度についてのご質問にお答えいたします。

この制度は、いばらき高齢者優待制度として高齢者の積極的な外出を促し、健康増進やひきこもり防止につなげ、高齢者を地域、企業、行政が一体となって支え合う社会の構築を目的に、12月1日より始まる制度であります。対象となる県内在住の65歳以上の高齢者へいばらきシニアカードを発行し、協賛店等でカードを提示し使用することで割引等の特典が受けられるものであります。

また、カードの裏面には、住所、氏名、緊急連絡先やかかりつけの医療機関を記入することができるため、外出中に体調が不調となったときでも速やかにかかりつけ医に連絡することや、身元の確認などの緊急時にも役立つものとなっております。

カードの配布は、市町村の高齢担当窓口及び地域包括支援センター窓口となっております。配布開始が本日11月25日と指定されていますことから、当市でも本日から千代田庁舎の健康長寿課窓口と地域包括支援センター、それと中央出張所、この3カ所におきまして希望者への配布を開始したところでございます。

次に、対象者への周知徹底についてですが、茨城県では、茨城県のお知らせとして、11月1日、2日、4日にかけて、新聞7紙に制度開始の周知記事を掲載したところであります。

また、市の周知につきましても、広報誌11月号において、情報を提供しているところであり、今後も定期的に広報誌等での周知を図るとともに、県が作成しましたパンフレット等を活用し、一層の市民周知に努めてまいります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは、2点目、防犯カメラの設置していない学校への対応策についてお答えいたします。

まず、1番及び2番、防犯カメラ未設置における事件発生による責任の所在及びその必要性のご質問についてお答えいたします。

これまでも、中根議員には防犯カメラの設置について、児童、生徒の安全・安心を優先する視点からご質問をいただいているところでございます。

議員ご指摘のように、防犯カメラを設置することによって、事件の抑止効果や、犯罪の立証に大きく役立つことが考えられるところでございます。お尋ねの責任の所在については、事件の内容や状況により異なるものと思われ、今の段階では明確に言えないものでございますが、何よりも事件・事故が発生しないような環境を、どう整備するかが重要であると思っておりますので、今後も学校と十分協議をしてみたいと考えております。

続いて、3番、設置時期についてお答えいたします。

霞ヶ浦地区の小中学校につきましては、平成27年度の学校統合整備事業とあわせて整備してまいりたいと考えております。

一方、千代田地区については、現在未設置の千代田中、新治小、七会小、上佐谷小について、今後学校側とも協議しまして、なるべく早い時期に整備ができるよう、今後十分検討し、事件・事故の未然防止、あるいは早期発見、早期解決に努め、安全・安心な教育環境を整えてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、3点目、年末のごみの収集についてのご質問にお答えいたします。

現在の年末のごみ収集状況につきましては、年末の12月28日まで通常の収集を実施し、クリーンセンターにつきましても通常業務となっております。12月29日につきましては、クリーンセンターに直接自己搬入される方のみを受け付けしている状況です。年末の大掃除を行う方が多く、個人の車両がクリーンセンター入り口で渋滞していることも多々ある状況でございます。

また、12月30日までのごみ収集の延長につきましては、新治地方広域事務区組合構成市担当課長会議において提案しておりますけれども、構成市間において、年末に収集を実施する意見と年末に自己搬入を受け付ける意見に分かれた経過となっております。クリーンセンターでは、年末収集と年末自己搬入の両車両を同時に受け入れることはかなり難しい状況でございます。

以上でございます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

4点目1番、低地への集中化や冠水対策について、4点目2番、透水性舗装の普及状況と推進については関連がございますので、一括してお答えをいたします。

近年特有の豪雨は想定を超える状況にあり、ご指摘のとおり先般の台風18号や大雨により、市街化区域において排水施設等が冠水し、雨水が滞留した地域が数カ所発生しております。この地区への対策としては、現在排水路にコンクリート製のふたを敷設し歩道として利用しているため、早急に道路からの雨水を排水路へ取り込めるよう、集水しやすい側溝ふたの交換を行うことや、排水路本体の清掃、堆積土砂の撤去等、地域適性を考慮した雨水対策につきまして限られた予算の中ではありますが、順次進めてまいります。

また、ご提案をいただきました透水性舗装につきましても、土壌露出面が少ない市街地においては、降雨の流出を抑制できる有効な施策と考えられます。これまで開発に伴う道路協議は、一部透水性舗装を採用しているものもありますが、その多くが耐久性やコスト等から通常のアスファルト舗装としてきましたが、冠水の著しい当該地区においては、今後、事前協議の段階から開

発申請者に雨水の分散処理への理解と協力を求め、あわせて透水性舗装による施工対応をお願いしてまいりたいと考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、4点目3番、市街地開発事業などの地域整備が進む地域の流末となる河川、水路の整備について、4点目4番、問題点と今後の対策については、同じく関連事項ですので、一括してお答えをいたします。

ご指摘の市街地整備が進む地域とは下稲吉地区と思いますが、同地区の河川、水路の整備については、雨水排水路から流末となる市管理の逆川を経て、茨城県が管理する天王川、天の川、恋瀬川へ合流し霞ヶ浦へ流入してございます。

この中で、特に問題点としては、途中の河川、天王川の一部が未改修であるため、川幅が狭隘屈曲であり氾濫状態となるため、河川改修要望を土浦土木事務所に行い、その結果、年内に現況測量が完了すると報告を受けてございます。

また、稲吉地区にもう一方の流末となる菱木川の河川整備については、既に完了しているところでございますが、設計降雨量を上回る豪雨の際には排水路が一時的に満水となることから、高低差のない市街地の排水施設も一時的に排水できなくなり、滞留した雨水により冠水する箇所がございます。これらの冠水箇所におきましては、定期的なパトロールにより排水施設の清掃や滞留土砂の撤去等を行うよう維持管理に努めてまいります。

今後の対策といたしましては、河川改修は流末から整備するのが通常であることから、下流側についても河川管理者である茨城県と協議を重ね、進捗状況を見きわめながら、並行して市管理の河川、雨水排水路についても整備検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

5点目1番、結婚相談員の体制づくりについて及び2番の今後の具体的な取り組みについて、あわせてお答えをさせていただきます。

結婚相談員制度につきましては、合併前から旧両町におきまして農業後継者に対する結婚対策事業として21名の相談員を委嘱しながら活動をしてきた実績もあるところでございます。その後、個人情報保護等の法整備が行われてきたこともあり、市としては積極的に結婚支援活動を行ってきていないのが現状でもございます。

人口減少問題につきましては、国を挙げて取り組む重要な課題でもございます。これは市にとっても同様な課題でもございます。そういうことでございますので、現在は県で実施をしている「いばらき出会いサポーター事業」のほかにも、市としても新たな手法を今後とも研究してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君。

○10番（中根光男君）

じゃ、2回目の質問をさせていただきます。

それでは、最初に茨城県が12月から実施する高齢者優待制度についてをお伺いいたします。やっぱりかすみがうら広報等でも周知徹底はしておりますけれども、中身を私が拝見したところで余りにも大ざっぱな説明で、具体的な説明がされていない。余りにも不親切な内容になっております。

土浦市の内容を見ますと、非常にわかりやすい内容で、初めて読む方でも理解できる内容になっておまして、例えば、かすみがうら市といたしましては、このシニアカードについて、ひとり暮らしの65歳以上の方に対しての対応はどのように取り組むのか。どのような配布方法をとるのか、具体的に提示されていませんけれども、その辺はどのように考えておりますか。お願いします。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

1つ目の内容の点でございますが、今月11月号の広報誌のほうへ掲載もさせていただきましたが、引き続いて12月号へもまた掲載して内容のほうの周知を図りたいというようなことで思っております。

また、この制度に参加する協賛店でございますが、市内の業者数につきましては、現在13店舗というような事業者が参加しているというようなことで、同様な子ども向きのキッズカードというものがありますが、それでは42店舗ほど参加しているというようなことで、その数に近くなるようなことで事業者等のほうにも参加を促したいというようなことで考えております。

また、65歳以上の独居老人等につきましては、当面は窓口での対応というようなことで考えておりますが、様子を見まして独居老人等でのそういうようなものへの希望が少ないというようなことでありますれば、当然市のほうからそういうようなものを促して、ぜひこの制度を活用していただきたいというようなことで思っております。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君。

○10番（中根光男君）

それでは、土浦市の例を挙げますと、土浦市は65歳以上のひとり暮らしに対しては郵送で全員対応している、そういう状況ですね。これもかすみがうら市も別に倣うということじゃなくて、やっぱりそのくらいの親切さを持って対応していただきたいと思います。65歳以上のひとり暮らしには郵送で対応してやるという内容。12月に再度、周知徹底するということであれば、もっと具体的に——土浦市の内容を見てください。非常にわかりやすい、丁寧な内容になっていますから。あれを見習ってやはり出していただきたいと思うんです。今月号を見ても全く大ざっぱで具体的な内容まで理解できない状況になっていますから。これは何だと私はそのように読ませていただいたんですけども、土浦市の例をちょっと参考に見ていただきたいと思います。

それから、これ配布に当たり、受け付けに関しましては、市街化の方からもたくさん要望をい

ただいているんですが、ぜひとも「働く女性の家」ですか、そちらでもお願いしたいと。多分、職員が少ないから対応できないという答弁になるかと思うんですが、その辺の考えはどうか。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

お答えいたします。

先ほども1回目のほうの答弁でさせていただきましたが、この千代田庁舎のほうの健康長寿課、それと霞ヶ浦地区にあります保健センター内の地域包括支援センター、それと中央出張所の窓口のほうでこれらの受け付けと配布のほうをしたいというようなことで、きょうから実施しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君。

○10番（中根光男君）

あと、どうしても本人が来られない場合、その辺も具体的に掲載されていませんけれども、やはり何か身分を証明するもの、健康保険でも何でもいいですが、そういう身分を証明するものを持参すれば代理であっても受け取れるという、そういうシステムはとっていますか。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

代理でも当然受け取ることができるようにしてございます。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君。

○10番（中根光男君）

そうであれば、12月号にその辺も具体的にやはりわかりやすく、できれば1枚のぺらのほうが一番いいんですが、もしもかすみがうら広報に掲載するというのであれば、ある程度大きく枠をとって、そして具体的に現場でやはり迷っていることに対してもきちっと掲載してあげて対応できるように。私のほうも随分問い合わせが来ています。こういう場合どうなんだとかというように、だから、そういうことも後で私もちょっとそういう質問を受けたことをもう1回提示しますから。そういうことも含めて、再度12月号に掲載していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから、もう1点確認したいのが10月30日付段階では、茨城県で約1,000店舗若干超える協賛店がございませぬけれども、かすみがうら市においては、10月30日付では全くこれはゼロだったということで、私も残念に思っているわけですが、今後かすみがうら市、これ茨城県どこでも使え、土浦でも石岡でも使えるんですが、やはり地元が協賛店がゼロというのは非常に寂しいものであるし、今後担当課でこういう大きい店舗もございませぬから、そういったことも含めてぜひとも協力を依頼して、こちらに登録していただきたいと思いますので、その辺の今後の対策については、どのように思っていますか。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

ただいま議員さんからお話がありましたように、11月4日現在でございますけれども、茨城県のほうでは1,380店舗ほどが参加しているというようなことでございます。現在ではかすみがうら市内の業者さんにつきましては、13店舗が加盟しているというようなことでございます。内容は大手の電気店、またクリーニング店、また銀行、信用金庫などが市内の業者さんで参加しているというようなことでございます。

また、先ほども話をしましたが、キッズカードと比べましてはまだ業者数が少ないというようなことがございますので、今後は事業者へ直接呼びかけを行ったり、または商工会などを通して、事業者への参加を呼びかけてまいりたいというようなことで思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君。

○10番（中根光男君）

それでは、よろしく対応をお願いいたします。

次に、2番目に防犯カメラの設置についてを再度確認させていただきたいと思うんですが、私、防犯カメラの設置については、今回で6回目の質問になっております。そういう中で約半数以上の学校が防犯カメラを設置して大変喜ばれている状況ではございますが、統廃合の問題が浮上いたしまして、先送りになったということもございまして、これは市の対応としても非常に大変な状況だったかと私は推測いたします。ぜひとも防犯カメラの設置については、神戸の事件発生もつい最近ございまして、やはり大変な事件が突発的に発生するというそういう社会環境の中で、私が責任ということをお答えを求めて、非常に難しい質問だったかと思うんですが、この責任というのはどういうことかという私の視点でお話しさせていただきますと、やはり責任というのはマスコミを通して、いろいろ感じる場合がございます、事件や事故や犠牲者が出て初めて動く。初めてあのときこうしておけばよかったとか、こういう対策を講じておけばよかったという、そういう反省の内容のことが報道されておりますけれども、要は責任というのはそういうのを未然に万全の体制、万が一ということを想定するというのが行政の責任じゃないかと私は思うんです。例えば1人の人が命を失ったときに、あのときこうしておけばよかった、言ったらその命は取り戻すことはできないわけですね。だから、責任ということ、私の視点で述べさせていただければ、そのように未然に万全な体制を構築していく。これが私は責任だと思うんですね。だから、そういうことをやはり自覚して、そして1人の子どもさんでも犠牲は出さない。やはり守っていくんだという、そういう執念と情熱を持って臨むのが私は行政の責任ではないかと。また、教育者の責任ではないかと。私はこのように常に子どもさんの目線で物事を判断しておりますので、ぜひともこの防犯カメラについては、きょうあすとは言いませんけれども、早い時期に設置できる体制を整えていただきたいと思います。これは要望として申し上げておきます。

それから、3点目の年末のごみ収集についても、これ私も数年前からお願いし、現場の要望もたくさんございましたけれども、なかなか実現が難しい状況で、やはり組合でもって運営している以上、何市かは賛同していただいております。今回も。どこの市とは申しませんが、30日まで

というそういう賛成の表明をしている市もございますけれども、やはり全市がこれは賛同していただかないと組合の事業でございますからなかなか実施できないというのが現状かと思えます。かすみがうら市はそういう方向で検討の段階に入っていましたけれども、なかなか難しいということがありますので、その辺はいろいろな会議の場において、さらに時間がかかるかと思えますけれども、現場の要請に応じてぜひとも実現の方向に努力をしていただきたい。これも要望として申し上げておきますので、よろしく願いを申し上げます。

次に、4点目のよりよい都市環境と居住環境を確保するための地域に適合した雨水排水対策についてですけれども、私、台風18号のときに雨が一番ひどい時間帯にかっぱを着てずっと市街地を回りました。もう本当に滝のような雨で、かっぱを着ていても中までぬれるような大変な状況で、体まで吹きつけてそういう中で一番ひどい状況でやはり現場を見ないとわかりませんので、雨がやんで1時間も2時間も経過してから見たんでは全く意味がないので、一番ひどい状況、それを確認したいという思いで、私は行きました。私は想像を絶する以上にひどい状況でありました。特に稲吉5丁目、これについては、かなり低地でありまして、四方八方から水が集まってくる。そういう地形な場所でありまして、もう既に、見当ですけれども、40センチ以上私は冠水状態にあったと思います。そういう中では長靴が潜るので、先まで行けない状況で途中でやめましたけれども、そのときには消防ポンプがくみ上げておりましたけれども、地元の住民の方も市民の方も10人ほど私のほうに集まってまいりまして、これ何とかしてほしいと。これ以上雨が降ったら、もう床下浸水まで来てしまうと。こういう状況ではここに住めないからほかに引っ越したいという声も二、三人からございました。そういう中で、やはりこういうことを繰り返し、繰り返していくことによって、やはり不安をあおっている状況で本当に悲痛な声でありました。

きょうちょっと視線をずらして脇を見ますと、排水路に大きいふたがかかかっておりまして、そこからは全くもう水が排水路に入らない状況、多分排水路もいっぱいになっていたかどうか確認まではふたをしていたので、確認はできなかったんですが、先ほど部長から答弁があったように、そのふたにある程度水が流れるような方策をとれば、私はもっと水位が低くなるんじゃないかなというふうに感じてきましたので、さっき答弁いただいた部長の内容のとおり、ぜひとも水の対策については、研究・検討をお願いしたいと思えます。

それから、一時的に消防ポンプでくみ上げて大事には至らなかったということですが、そういうことも踏まえて、ぜひともこの流末のさっき答弁いただきましたけれども、菱木川への流末ですけれども、そういうことも再確認の意味で、もう一度この流末の状況を再調査していただいて、どうなっているのか。ゲリラ豪雨のときに、その排水が全部はけるのかどうかということも含めて、もしも若干の整備をしていけば対応できるのであれば、対応していただきたい。現場確認をお願いしたいと思えます。これも要望として申し上げます。

次に、5点目の婚活事業について再度お願いをいたします。

この結婚相談員の事業仕分けによって結婚相談員の廃止を決定したわけでありまして、確かに結婚相談員というのは地味な作業でございますし、仕事でもございます。しかし、私が知っている相談員さんを見てみますと、必死になってマンツーマンで相手に話を持っていったりやっているんですけれども、なかなか結果が得られないという、そういう苦労話も何回かしていただいたことがあります。私はこの結婚相談員を新たにまた復活していただきたいと思えますが、市長は

この結婚相談員の復活についてどのように考えているのか、お願いをいたします。

○議長（鈴木良道君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

お答えをいたします。

大変少子化、それから人口減少時代を迎えている中で、子育て支援の前提となりますこの婚活については大変大事な事業であると認識しております。行政もそうではありますが、そういった視点で民間でもいろんな団体が取り組んでいる状況でございます。そういったものも活用しながら、より積極的にそういった婚活事業が推進できるように支援をしていきたいと思っています。行政の取り組みについては、今後の研究課題にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君。

○10番（中根光男君）

これは要するに仕分け事業の中で、結婚相談員が廃止されたということについては、大分クレームも出ております。やはり私はこの結婚相談員プラスアルファとして、活動に加えて市が主催となった、いろいろなインターネットで調べてみますと、市が主催でもってイベントを開催している市が結構全国ではございます。そういう中で、私のこれは提案ではございますが、やはり市が大きな窓口となって、年数回、3回ないし4回ぐらいのイベントを企画して、市挙げての取り組みをすることが私は大事じゃないかと思うんです。そのことによって、市の活性化にもつながっていきますし、市のPRにもつながっていくと思うんです。少子化対策というのは、やはり現場で具体的な対策を講じていかない限りは私は解決できる問題ではないと思っています。そういう環境づくりをしていくことが私は最も重要なことだと思っておりますので、ぜひともこの結婚相談員の復活、そして、今までの延長線ではなくして中身も精査をして、そしてこのイベントの開催を企画し、そして充実した内容にすることによって、やはり今独身男性、女性が非常に独身で悩んでいる方もたくさんございます。そういう人たちのために、出会いの場を提供していく。それが市としての施策でもあると思いますので、ぜひとも市長にはこの結婚相談員の復活も含めて市の将来のビジョンも含めてどうか検討していただいて、ぜひとも復活を果たしていただきたいと思っておりますので、これは要望として申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。大変にありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

1番 来栖丈治君。

[1番 来栖丈治君登壇]

○1番（来栖丈治君）

こんにちは。

早速、通告によりまして一般質問をさせていただきます。

11月6日の新聞記事で、人口減少の克服に向けた政府の地方創生の取り組み方針、総合戦略の骨子が明らかになったと。人口減少と地域経済の悪循環を断ち切ると強調し、人口5万人以下の市町村に国職員を派遣する制度、来年4月からスタートする。国と地域が連携して地域活性化を図る狙いで、地方版総合戦略を手助けする方針と言います。

地方の支援策では、民間や政府の持つ企業情報や経済指標などの膨大なデータを使い、地域経済の現状や課題の分析システムが整備される。そのほか、地方への移住促進や子育て支援の充実、地方大学の活性化も列挙されています。2060年時点で人口1億人程度を維持するための将来展望長期ビジョン骨子案も作成され、女性が生涯に産む子どもの数、合計特殊出生率の2013年1.43を1.8程度に引き上げたいというようなことが当面の目標ということで載っておりました。

私、先般の議会において報告しましたように、当市の人口は、合併前、平成16年4月1日現在で、4万5652人で、10年経過後、ことしの4月1日現在は4万3780人、1,872人の減少をしているという報告をしました。霞ヶ浦地区が1,543人、千代田地区が329人の減少となっており、市として95.9%、霞ヶ浦地区が91.5%、千代田地区は98.8%の減少率、しかし、千代田地区の下稲吉、逆西地区を除いて計算しますと、88.3%であり、市街化区域以外は深刻な状況と報告をさせていただきました。

私は、かすみがうら市の自然や文化を生かしながら、自然資源、人材資源を生かし協働のまちづくりを進め、市の魅力を感じ、人や町が輝きを増していくようなことを夢見ていますが、人の定住化を図るためには、住居の定住化が必要であり、そのためには今頑張っている、勉強している子どもたちが働ける場所、雇用してくれる企業や新しく仕事を起こし生活できる環境、都市から人が移り住みたいという魅力、希望に応じた居住環境など、さらに定住促進のため整えていかなければならないと感じています。

内閣府まち・ひと・しごと創生本部の発表した基本目標や原則などからも、今が好機と思いついて、地域の活性化に結びつけるため、提案や要望を含めまして質問をさせていただきます。

最初に、人の定住化促進のためには生活を支える仕事が必要な部分となります。

1番目として、工業団地の現在の立地と雇用の状況、過去5年くらいの撤退企業数、誘致企業数、団地内の土地で企業が持っている遊休地、遊休化している土地など、どれくらいあるか伺います。

2番目として、企業誘致の支援策の効果と今後撤退されないための対策について考えはあるか、お伺いをいたします。

次に、人事の関係です。職員の評価や異動などについてお伺いをいたします。

人事評価制度導入により、職員の勤務評価の適正化が図られていると思いますが、効果をどのように評価しているか。また、昇格昇任試験で公平と考えますが、人事評価などの関連、影響についてお伺いをいたします。

2番目として、市になり権限移譲が進む中、職員の専門性が求められ適材適所の必要性が増しています。職員の異動に対する基本的な考え方はどのようになっているか。また、以前から自己申告で希望をとっておりますが、どの程度かなえられているのか。その辺のところをお伺いしたいと存じます。

次に、再生可能エネルギーの政策についてお伺いをいたします。

この質問をするきっかけになったのは、県企画総務常任委員会で参考人として呼ばれた水土里ネット那須野ヶ原の星野さんという方の話と出会ったことによります。

水土里ネットは土地改良区ですが、そこで水をとても大事にする暮らしが伝統であったと。米をつくってきました。米と電気は自分でつくりたいというサブテーマを設けています。土地改良区が何で発電ということになります。米は食糧です。電気はエネルギーです。昔は備蓄しておけば1年間食べられましたが、今は温暖化で通常の保管ではどうにもならない。保管には電気エネルギーが必要です。そこで土地改良区として水力発電に取り組んでいるということでもあります。

当市は、平成25年3月、非核脱原発平和都市宣言をした経過があり、太陽光発電にも積極的に取り組んでいます。茨城県では、風力発電に取り組む海辺の自治体、全国には水力発電、あらゆる再生可能エネルギーに取り組んでいる市町村も少なくありません。

1番目として、米と電気は地産地消といった町もありますが、再生可能エネルギーの導入について所見を伺います。

2番目として、当市の太陽光発電の状況とその他の再生可能エネルギーの可能性についてお伺いをいたします。

次に、米価の下落による農家の支援策についてであります。一等米で60キログラム9,500円の概算金とお伺いをいたしました。それは9月中だけで10月以降は9,200円ということで、農家はやっていられないと。大農家の話ですが、機械や資材費も値段が上昇、先が真っ暗だと。借りて作付しても合わない。つくってほしいと言われても断らざるを得ない。貸している農家は小作料の値下げを切り出されている。あるいは、作業委託に切りかえてほしい。自分の代は荒らさないよう赤字でも作付する考えだが、耕作放棄地が増加するのではないかという話が一般的なようです。米価下落で農家収入と耕作意欲が急落している状況です。何らかの支援策について考えはあるか、お伺いをいたします。佐藤議員と重なっており、大変申しわけございません。

次に、人口減少に歯どめをかける政策という点から、霞ヶ浦町時代から今まで優良田園都市としての4地区や市街化調整区域に家が建てられるよう市街化区域から1キロメートル以内の4地区、1キロメートル以上12地区と地区指定をして分家以外でも住居を持つことができるような政策として地区指定が行われてきました。都市計画法の縛りもあり難しい問題と承知しておりますが、住居をふやすということが人口減少を食い止める手段にもなると考えております。

1番目として、空き家紹介バンクを始める方向で調査を実施したと思っておりますが、その後の経過と実績についてお伺いをいたします。

2番目として、当市の景観と土地を生かし、3世代が暮らせる敷地提供が定住化に効果があると思っておりますが、所見をお伺いいたします。

次に、合併特例債事業についてお伺いをいたします。

ホームページ等を見ておりましたら、笠間市の財政課では合併特例債事業の仕組みや毎年の事業内容の説明がわかりやすく公開されていました。

かすみがうら市は、合併特例債活用事業予定一覧として、平成16年10月合併協議会での協議として13事業、約127億円の内容が公開されていました。その後、平成21年2月、新市建設計画の変更、平成25年3月、新市建設計画のさらなる変更が公開されておりました。平成23年3月に東日本大震災などの影響から合併後10年間の事業からさらに10年間、平成36年度まで延長され、復

興に対する緊急的事業も発生し事業内容の変更もしなければならない状況にありました。市では、限られた財源の中で合併特例債事業の有効活用を行い、市民生活の向上に努められてきたことと存じます。

そこで、現在の合併特例債事業の対象事業の進捗と今後の予定などについてお伺いをいたします。

最後に、政策遂行のため調査研究室の設置について、提案的意味合いになりますが、前定例会での市民協働のまちづくりについて、市長の所信表明など強い思いを感じられ一般質問をさせていただきます。

平成22年5月に市民協働のまちづくり指針の基本的な考え方を策定し、その後の取り組みとして最近まちづくりファンドに取り組み、市民団体の助成事業に当たっているというようなことです。また、さらにはまちづくりに関する基本条例などにつなげていきたいというような内容での答弁でございました。前の市長さんの時代になるわけですが、22年度から23年、24年度と市民協働のまちづくりの推進スケジュールなどの記載がありましたが、内容について説明はありませんでした。機構や担当者がかわり当時の広聴広報課から秘書広聴課、秘書政策課、機構改革があり、団体活動所管課まで市民協働のまちづくり指針が伝わらなかったというようなことを感じております。そのため市民協働のまちづくりに対する職員の理解度、市民の認知度に先進市と大きな差異があると思います。他の市町村事例がいっぱいあると思いますので、当市に合った市民協働のモデルなどを見つけて、まねるところから始める。

小美玉市では、学校区ごとにまちづくり協議会を組織化して、みずからの町はみずからでつくるというようなことで、市内に8団体が実践活動をしているということでございます。また、NPO的なテーマ型の団体が12、行政区を中心としたまちづくり団体と認められている団体が30ぐらいあるというふうに聞いております。

行方市では、市の総合計画で各課の施策ごとに、市民や団体、企業などの共同の役割を明記しているのが特徴です。

常陸太田市は、市民提案型の補助事業を毎年7団体応援している。また、職員も地区担当職員を配置し、地域行事のお手伝いや地域の情報収集など、職員の出前講座は99講座もつくって、市民や団体の要望に応じて出前講座をしているというようなことであります。市民との役割分担、つながりを強化しているという実態でございます。

1番目として、当市の将来のため各地の先進事例を調査し、モデル事業化し、市民協働のまちづくりを強力に進めてはどうかと。専門部署を持って、市民協働意識を早急に広げていくことが今後のまちづくりに有効という意味から一つの提案を含めた質問でございます。

次に、特産品のブランド化、6次産業化の推進の質問させていただいた際に、商品の高付加価値化、消費者の信頼、評価を得ること。6次産業化で地域の活性化、市のイメージアップに向け支援体制づくりなどについて市長からご答弁をいただきました。地域間のブランド競争の激化、6次産業化についても農・商・工の連携は難しい課題と考えます。そのため、専門家がいなくなかなか難しいのかなと私は感じております。専門家をアドバイザーとして委嘱して、調査研究室などを立ち上げてはどうかという提案を含めた質問です。

以前、市民懇談会に講師として依頼した市長もご存じの6次産業について出版を多々している

後久先生などに応援していただくと加速していくのかというふうを考えております。6次産業の推進のため、農協や企業OB、職員OB、有識者でアドバイザー組織をつくって、政策遂行に当たる。そんな調査研究室を設けてはどうかという提案ですが、所見をお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時11分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

来栖議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目、工業団地の企業立地状況の現状と今後の誘致活動については、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

次の2点目1番、人事評価制度導入効果の評価及び昇格昇任への影響については副市長から、2点目2番、職員の異動に対する基本的な考え方については、総務部長からの答弁とさせていただきます。

次に、3点目1番、再生可能エネルギーの導入所見については市長公室長から、3点目2番、本市の太陽光発電の現状とその他の再生可能エネルギーの可能性については、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

次に、4点目1番、米価下落への支援策についてお答えをいたします。

先日の佐藤議員の一般質問にも環境経済部長から答弁させていただきましたように、農林水産省では、平成22年度から引き続き実施をいたしております米の直接支払交付金について、生産数量目標に従って販売目的で生産する農家を対象に、平成25年度までは10アール当たり1万5000円が交付されておりましたが、今年度からは引き下げられ、10アール当たり7,500円が交付されることとなっております。

米価の暴落に対する対策については、農林水産省が2014年産米に限り、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）への移行のための円滑化対策が実施され、農林水産省で定める都道府県ごとに算定をされました標準的収入と当年産の収入の差額の3分の1程度が春先以降に交付される見込みでございます。

次に、5点目、人口減少に歯どめをかける政策について及び6点目、合併特例債事業については、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

次に、7点目1番、先進事例の調査とモデル事業化について及び2番、有識者アドバイザーによる政策遂行体制の構築についての所見についてお答えをいたします。

まず1番ですが、政府ではさきの9月3日に、まち・ひと・しごと創生本部設置を閣議決定し、いよいよ地方創生が動き出すと思われまゝ。地方において「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方の活性化を図ろうとするものでございます。

そのためには、先進的な事例を参考にして、地域性、自立性、将来性を踏まえた本市に合うアイデアと工夫をしていかなければならないものと考えております。そのような意味から議員ご指摘の先進事例の調査とモデル事業化は極めて大事でありますし、それらの調査をするなどの執行体制も今の市には必要であると認識をいたしております。

次に、2番、有識者アドバイザーによる政策遂行体制の構築についてであります。地方創生本部の考えを私なりに解釈いたしますと、頑張る地方を国が応援してくれるものと考えております。しかし、これはまさに市役所だけが頑張っても民間に有効な効果が発現していかなければ、全く評価されないであろうことは容易に予想ができます。だとすれば、地域の産業関係全ての出勤によって地域を元気にしていこうということになっていかなければならないものと考えております。そのためには、議員ご指摘のように、有識者が地域にもたくさんおられるわけですから、どんどん参加をいただくことによって進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

副市長 石川眞澄君。

[副市長 石川眞澄君登壇]

○副市長（石川眞澄君）

2点目1番、人事評価に関する来栖議員のご質問にお答えいたします。

かすみがうら市職員に対する人事評価制度は、平成20年度から実施してございます。職員が職務を遂行する過程で発揮した能力及び態度を客観的に評価する行動評価と、所属長の組織目標に基づいて個人目標を達成するための方法及び実績を客観的に評価する目標管理の2つの評価で実施しています。

所属長と職員が、その課員が面談を行い、課員が目標を設定し、それをみずから自己評価し、面談の上、所属長等が5段階に評価して、本人へフィードバックすることで効果的な人材育成を図っているところでございます。

また、市長は人事評価の結果を、人材育成、任用、給与、そして分限、その他人事管理の基礎と活用するものとしております。

現在、人事評価制度の結果につきましては、勤勉手当の支給に反映しているところでございます。

次に、昇任試験につきましては、平成23年度に昇任試験実施要綱を定め、課長補佐試験、係長試験、それから主任試験を実施しているところでございます。昇任試験の受験資格につきましては、一定の在籍年数と人事評価制度による所属長等の評価内容による勤務成績が良好以上であるという要件がついております。このことから、人事評価の結果、勤務成績が良好以上でない場合には、昇任試験の受験資格は与えられません。

また、この昇任試験制度の導入によりまして、女性職員が受験し昇格しやすくなったと感じて

いるところでございます。

平成26年5月14日に公布されました地方公務員法の一部を改正する法律では、人事評価を任用、昇任等に活用されることが法律上にも規定されまして、2年以内に施行される予定でございます。このことから、かすみがうら市で実施している人事評価制度については、評価者研修の継続的な実施と結果の開示によって公正をさらに高めたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

○環境経済部長（根本一良君）

来栖議員の1点目、現在の立地と雇用の状況、過去5年間ぐらいの撤退企業数、誘致企業数、団地内の企業が所有する遊休地、2点目、企業誘致の支援策の効果と今後撤退されないための対策については関連がありますので、あわせてお答えいたします。

1点目のご質問、かすみがうら市の工業団地内における企業立地の件数は95カ所、従事者は約1万3000名となっています。

また、約5年間における撤退した企業は2社ありましたが、団地内の企業が跡地及び同施設に入りましたので、現時点ではあいているところはありません。

誘致した企業数は、新設が1社、増設は3社あり、団地内における整備された企業が持っている利用計画のない遊休地化している土地につきましては、企業を戸別訪問して確認したところ、現在はありません。しかしながら、立地可能な未整備の土地は、山林で5筆、総面積で5万4249平米あります。そのため、空き地の状況を表示した企業立地パンフレットの作成や茨城県の企業立地の専門部署である茨城県企業立地推進室と情報の共有を密にして企業立地を推進したいと考えています。

次に、2点目、企業誘致の支援策の効果につきましては、約5年間に新たに立地した企業は1社となります。今後撤退されないための対策につきましては、企業の設備投資に対して5%の助成と新たに市内在住の従業員を雇用した場合に、1名につき30万円の助成が受けられる企業立地促進条例や、また設備投資をした法人が市内在住の従業員を5名以上、中小企業で3名以上、新たに雇用すると固定資産税が免除になる固定資産税の特例措置に関する条例。

また、3つ目として、金融機関からの借り入れ残高に対して1%の額を補給金として受けられる企業立地促進融資利子補給があり、引き続き、これらの手厚い企業誘致関係の条例を活用しながら、立地の促進を進めるとともに、平成24年度から始めている就職面接会の開催、ハローワーク土浦の就職情報を市のホームページで提供して雇用労働力の確保に伴う企業の産業強化を支援してまいります。

また、当市の企業が加盟している神立工業協議会においては、企業間との意見交換を交わし現状を把握し、また土浦地域労働者福祉協議会においては、労働者の福利厚生に対して助成をしながら当市の企業を支援してまいります。

次に、3点目2番、当市の太陽光発電の現状とその他再生可能エネルギーの可能性について伺うの質問にお答えいたします。

当市での太陽光発電の現状につきましては、平成24年から住宅用太陽光発電システム設置補助金を創設しております。実績といたしまして、平成24年度が104件、最大出力合計が461.73キロワット、平成25年度が103件で出力合計が492.82キロワットとなっております。

市内公共施設での設置状況につきましては、11施設に設置し最大出力合計が159キロワットとなっております。

今年度から施行しております太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置の状況につきましては、平成26年度課税分では15件、最大出力合計が4,702.9キロワット、合計面積が10万6654.86平方メートルとなっております。

また、かすみがうら市内での太陽光発電設備の総数を東京電力に問い合わせたところ、送電エリアが当市の範囲と異なること、また、個人情報の関係から情報の提供は得られませんでした。

一方、制度上の課題もございます。経済産業省では、事業認定を受けたものの理由なく着工に至らない案件が多数あることから、今年度以降に認定される案件につきましては、認定後180日を経ても事業の進捗が確認できない場合は認定を失効する。そのような運用をしているところでございます。

また、新聞やニュースでは、九州電力と新規発電事業者との新規契約中断や発電申し込み回答保留など、自然エネルギーの確保が図られた反面、制度として矛盾や限界も見えてきている状況であります。

当市における太陽光発電以外の再生可能エネルギーにつきましては、現在のところ市有地や公共施設での導入予定はございませんが、茨城県において、本年5月に策定いたしましたいばらきエネルギー戦略において、市町村の役割は事業者支援とうたわれております。実態といたしましては、霞ヶ浦の湖岸付近において風力発電関係の問い合わせがありましたが、海岸のような安定的な風力を得ることが難しく具体的な計画には至っておりません。

また、水力発電につきましては、山間部のような落差のある河川は市内にはなく、発電には適さない状況と思われまます。バイオマス発電につきましても、プラント設備に多額の費用がかかり、高コストとなつてしまい、現実的ではないと思われまます。

今後につきましては、先進地事例等を研究しながら、長期的な展望も可能な限り加え、対策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

2点目2番、職員の異動に対する基本的な考え方についてお答えをいたします。

市への権限移譲につきましては、行政組織の改編や職員の定員管理を行い、職員を配置しております。職員の専門性につきましては、新規採用職員として保健師や社会福祉士、管理栄養士、建築士を募集しております。

また、茨城県等から専門職員を派遣いただくとともに、職員を茨城県等へ研修派遣しております。各所属におきましては、専門研修に参加するなど、人材育成をしてございます。

職員の異動に対する基本的な考え方につきましては、採用後10年程度までの若手職員については、経験年数3年程度を基本にジョブローテーションを実施いたしまして、さまざまな職場を経験することによって、本人の適性発掘と能力開発を推進することとしております。

中堅職員につきましては、在課年数が長期となっている職員を中心に、本人の希望や適材適所を考慮し、配置がえを行うこととしております。

管理監督職員につきましては、組織における意思決定機能の強化等を図るため、ライン機能の充実を考慮し、配置がえを行うこととしております。

職員の申告につきましては、その特性や意向を把握しまして、これを職員の育成方針及び職員管理等の参考として公正な人事行政を行い、もって公務能率の増進を図ることを目的に実施しております。

自己申告書の中では、異動の希望ばかりではなく自身の健康状態ですとか、現在の職務の状況、人間関係や課内の業務量の配分、事務処理方法等の改善など、現在の所属部署の状況、自分の能力や適性を活用したい業務、現在の所属部署や担当業務に対する希望、市職員として活用できる公的な資格等を申告いたします。

このような申告内容を総合的に勘案いたしまして、異動の希望にも配慮しつつ、適材適所や新たな発想で仕事に取り組める人事配置を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

3点目1番の自然エネルギーを活用したエネルギーの地産地消についての質問でございます。

東日本大震災に起因しました東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、原子力発電施設を危惧する声が高まってきている現状を鑑みますと、将来的にそれらにかわる電力の必要性は認識をしているところでもございます。

市の再生エネルギーに係る施策といたしましては、当面太陽光をエネルギー源とした住宅用の太陽光発電システムの普及をまず優先していくことから、平成24年度から太陽光パネルの設置助成を進めているとおりでございます。

ご提案の自然エネルギーのうち世界的に最も有力とされているのが風力発電でもございます。安定した風力が確保できる海上での設置が望ましく、市内での適地になりますと、やや内陸でもあることから安定した風が吹かない状況でもあり、厳しい面があると考えております。

次に、ご提案の小水力発電につきましては、再生可能エネルギーの中で、コスト面においても、最も導入しやすい部分でもあろうかと認識をしております。しかし、事業規模が小さい割には、維持管理に手間がかかり、検討をしたものの、採算性が見込めず断念をする事業者も多いことを伺っているところでもございます。小水力発電の導入量が全国でも多い長野県を例にとりますと、ごみの除去や発電機の稼働確認を1日数回実施するほか、季節ごとに必要なメンテナンス作業があるということも、長野県環境部の文献資料から確認をしております。

当市において、小河川を使った小水力発電の導入につきましては、調査をすることは可能であ

ると思いますが、水量やごみの除去等を考えると厳しい面があるかと判断をするものでございます。

本市のさまざまな特性や要因を勘案する中で、現時点で最も有効な再生可能エネルギーは、太陽光発電が最有力であると考えているところでもございます。

5点目、人口減少に歯どめをかける政策についてお答えをいたします。

1番及び2番につきましては関連がありますので、これらをまとめてお答えをいたします。

空き家情報登録制度、いわゆる空き家バンクにつきましては、市内の空き家の有効活用を行うことで、良好な住環境の確保と定住促進による地域活性化を図ることを目的とし、平成26年1月に公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と協定を締結し、平成26年度から物件登録及び移住者の紹介を始めているところでもございます。

こうした中、物件登録について問い合わせは多いものの、土地や建物が未相続などの理由から申請者と異なる場合があったりと、登録に至らないものもあり、現在、登録に至った物件は2件、登録進行中は1件となっております。

空き家物件についての問い合わせは、市内外、県外からも多く、移住希望者が要望する場所は、利便性のよいところや農村エリアなど、さまざまな地域となっております。しかし、現在は紹介物件が乏しい状況ですので、今後は自治会の代表の方々から情報提供をいただくなど、まずは物件の登録をふやす方策を検討しているところでございます。

今年度、一般財団法人地域活性化センターの助成金を活用し、空き家バンクホームページの開設、あるいはチラシの作成を行いました。さらに今後、NPO法人ふるさと回帰支援センターと連携をしていながら、先進地への視察研修なども計画をしております。

都心に近く自然豊かな要素を持った当市の魅力をPRしつつ、先ほど申しましたように、今後も物件の掘り出しをしてまいりたいと考えてございます。物件がふえ、事業が軌道に乗った後には、移住希望者への優遇策も検討し、今後も当市への定住化へ向けた取り組みを拡大していきたいと考えているところでもございます。

6点目1番、合併特例債事業についてのご質問にお答えをいたします。

合併特例債事業につきましては、合併時に策定された新市建設計画におきまして、幹線市道整備事業などが特例債を活用する事業として位置づけをされております。その後、平成21年2月と平成25年3月に議決をいただきまして、新市建設計画の変更を行い、合併特例債事業の見直しを行うとともに、計画期間を10年延長し平成36年度までといたしました。合併時から昨年度までの間に、地域福祉センター整備事業や霞ヶ浦庁舎建設事業など、計12事業が終了しており、46億1700万円を活用しております。

現在、継続中の事業につきましては、11事業で56億884万円を見込んでおります。これらの計画につきましては、補助事業の採択状況、事業費の変更等によりまして、特例債の額も見直す場合もございますので、現在の予定額となっているというところでもございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

再質問をさせていただきます。細かな部分まで非常にお調べをいただきありがとうございました。

まず、1番目の工業団地関係についてです。

企業誘致の支援策も整備され、効果があったとのことでもあります。また、5年間で2社が撤退しましたけれども、新しい企業が、もといた企業ですけれども、入って現在はあいているところがないというようなことです。そこで、市内の工業団地95、企業1,300人が従事をしているというのですが、かすみがうら市民の割合についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

市内の工業団地の従業員数につきましては、多少の増減はあるかと思われませんが、総従業者約1万3000名のうち、約5,000名が市内の出身者です。構成割合は約38%となります。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

続きまして、市内から5,000人が工業団地内へ市民が働きに行っているというような状況です。平均的な企業が一つ撤退すると50人が働けなくなるというような状況かと思えます。現在の工業団地内の新規参入の可能性、いわゆる先ほどの話で加茂工業団地内の企業立地可能な山林が5,400平米、5.4ヘクタールだけで、だけれども、未整備の状況だというようなことになっていたかと思うんですが、なかなかこれまでと同じことでは立地につながらないと思うんです。工業団地の周辺のアクセス的なことなども整えたり、立地しやすい環境整備することも必要かと思うんです。また、現存の企業や関連企業への情報提供、近くの企業への紹介、関係企業へのアプローチなどの強化を図る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

まず一つでございますけれども、空き地の状況については、企業立地のパンフレット等を作成して周知しているところでございます。また、もう一つにつきましては、神立工業協議会等の関連機関と協力をいたしまして、いろいろな関係で働きかけを検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

現在も本当に努力をいただいていると思えます。市内に95の企業などが団地内に入ってい

るということですから、そこへの相談なり、企業間の情報交換の場である神立工業協議会に積極的に情報提供をさらにしていってもらって、山林で個人が持っている土地だというようなことをお聞きしておりますので、なかなか難しい点はあるかと思うんですが、そういうアプローチを強力に進めていただければなというふうに思います。

また、そのほか、課題は多いと思うんですけれども、6号国道の渋滞の緩和とか、必要だとは思いますが、千代田石岡インター付近なども物流拠点など可能性がある土地もたくさんあると思いますので、企業立地が有望な地域として考えて一つ新しい企業が入る。また増築で設備投資する。それにより雇用の場が広がり、それによりまた定住化にもつながるというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いたします。これは要望でございます。

続きまして、人事評価あるいは適材適所などの問題ですが、細かな部分まで機密性の高い問題について調査・報告をいただき、ありがとうございました。5段階評価で評価の高い方は期末手当に反映する。低い方は昇任試験にチャレンジする資格があってもチャレンジできないペナルティーがあると。また、採用して3年間はジョブローテーションで適性を見るとか、いろいろな配慮が施されているというふうに感じました。希望をとっていたものというのは、配置の希望ということではなくて、内面的なものを知るといような要素も大きな部分を占めているというようなことで大変わかりました。

また、権限移譲に対する専門家などの採用とかにも配慮がされているというようなことで、大変ありがたく感じた次第です。以前なんですけれども、係全員異動のようなことがあって、仕事が停滞するばかりでなく住民サービスの著しい低下につながったことも少なからず1カ所、2カ所出てきたときがありました。福祉とか土木とか得意な分野をつくって、住民の役に立っているというよう自信をつけさせるようなことも、若手には必要ではないかなというふうに感じております。私も経験をしたのですが、産休であるとか、病気であるとか、予期せぬさまざまなことで長期の休みになる職員が出るケースがあります。これまで課内調整して結果として係内の対応が多く見られたわけですが、しかし、行財政改革でなかなか職員も減少している中で、今現在を見ますと、1係、係長ほか1名とか、係長ほか2名というような配置で、上司の方が仕事を担ってくれる場合も多くあると思うんですけれども、危機管理を持って課内の協力体制が増し、やりがいにつながったケースもあると思います。目先のことをやりくりするだけで精いっぱいになって苦しい職員も中にはあったことと思います。そんな中で、非常に特殊なケースではあるかもしれませんが、評価されているというような思いがあればやりがいにつながるんですが、そうでないと人間関係が悪化をしたりして、なかなかまたさらに休むような職員が発生するというようなこともつながることも考えられると思います。非常に特殊なケースで、人事担当課ではなかなか今も配慮していると思うんですが、仕事量に見合った配置か否か。越権行為になることは避けたいと思うんですが、責任者や職員と十分話し合いをして、タイムカードなどの確認、それに通じた職員配置の適正な仕事の分担を指導することや進捗管理など、職員個々との面談をふやすなどして、注意を促すような配慮も必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご指摘の件ですが、さまざまな事情によりまして業務量が増加する場合がございますけれども、ご指摘のように限られた人員での対応となるために、対応策といたしましては、臨時職員の配置、課内・部内での応援体制が中心となっているのが現状でございます。

市の人材育成基本方針におきましては、職員一人一人の主体的な取り組みの背景となるのは、各所属の職場であるというふうに位置づけをしてございます。そして一人一人の意欲を高め、日常の業務を通じた能力開発を行うため、人を育て活力を生み出す職場づくりに取り組むこととしております。この中で、良好な職場環境を醸成するため各職場の管理監督者は業務の緩急に応じた係間の応援体制の構築ですとか、業務の進行管理などにより職務環境の改善をお願いすることとしております。

また、事務分掌の決定におきましても、職員の配置について係ごとの業務量などを考慮し、複数の係の業務を分担させたり、単に転出者の事務を転入者に引き継いだりするのではなく、他の職員と係や事務分担をかえるなどの対応をお願いしてきているところでございます。

人材育成を推進する上で、管理監督者の役割は極めて大きいものがございます。管理監督者はみずから率先して能力開発に努めるとともに、適切なリーダーシップの発揮や相互啓発的な職場づくりを実践するなど、仕事を通じて部下の育成指導を行うこととしております。

また、評価への反映についてでございますけれども、業務量の増加に対する評価につきましては、職務の級によって異なる部分がございますけれども、行動評価や目標管理における目標以外の業務の状況、こういった中で評価をすることとしてございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

人は財産です。若手や係長さん方、前向きに働けるような、あるいは一生懸命やっている人たちがやりがいを感じられるような職場、評価の高い職員、管理職が育つような環境、そういったものが必要なというふうに思っております。なかなか特殊なケースがあった場合、応援体制というのはうまくいく場合となかなか思うようにいかない場合とあると思うんですけれども、ご配慮をいただいて職員が潰れないような配慮、あるいはなかなかどこで働いてもうまくいかない職員などもおるようだけれども、緊張感を持って働けるような研修であるとか。また、一生懸命働いていても、なかなかポジシヨンの的に上げられない職員も少なからずおると思いますので、そういった職員のモチベーションが保たれるような配慮もお願いをしたいというふうに思っております。総じて言えば欲張りかもしれませんが、働きがいのある職場環境づくりを要望いたします。

続いて、3点目なんですけれども、細かな部分まで発電の関係です、お調べをいただきましてありがとうございました。

茨城県では、24年度から再生可能エネルギー等の導入、地方公共団体の支援基金事業に取り組んで当市も2年間で6000万円ほど公共施設の屋根の上に太陽光発電をつけたり、蓄電池をつけたりというようなことで取り組んでいる市町村でございます。原子力の県として知られた茨城県ではありますけれども、CO₂削減効果もある再生可能エネルギー政策に積極的に取り組んでおります。当市も同様でございます。私どもの市は平成25年3月に非核脱原発平和都市宣言をした市

でもございます。東日本大震災とその後の津波の影響から原発事故で大変恐ろしい経験をした一人として、また、私たちの子や孫の暮らしから危険を減らす意味からも、原子力にできるだけ頼らないで済む社会をつくっていくのが私たちの責務ではないかなと考えております。そこで、なかなか難しい問題というふうに答弁がございましたが、霞ヶ浦周辺や筑波山麓の風力発電の可能性など考えてもらったり、雪入の沢であるとか、川尻川の2つの堰、一の瀬川の堰など、目につく場所もありますので、大小さまざまな小水力発電の可能性というか、そういうものの導入についてご検討をいただきたく存じます。これは要望でございます。

4点目の再質問ですが、米価の関係です。

いろいろ急落して国の制度で補填をする、あるいは緩和対策（ナラシ対策）などが行われているということで、なかなか市では難しいというようなことなのかなと思うんですが、米栽培をやめるとか、やめないまでも条件が悪い作付しにくい田んぼが返されて結構流動化しているという話をお聞きますが、市ではどの程度把握しているかをお伺いしたいと存じます。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

ご指摘のとおり現状においては、貸し付け停滞稲作田が返還されるというようなお話はよく耳にしております。詳細については、わかりませんが、いろいろな意味で相当な流動量があるかと考えます。作付の面とか貸し借りの面とか、売買の面とかいろいろな面で流動的なものがあるかと思えます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

なかなか米政策、非常に難しく米余り780万トンという米消費量と近年は言われておりますけれども、非常に震災の影響などもあって食物業界で米を使う量が少しずつ減ったままで推移していたり、米を3食食べなくなったというのが一番の要因だとは思いますが、その消費の落ち込みを変えていくというのはなかなか難しいことだとは思いますが、米余りの状況、政府はこれを飼料米で乗り切っていくというような政策誘導をしておりますが、なかなか思うようにいかなかった場合、あるいは米価がこのまま安いままでいった場合に、いつ大規模農家が1人離農するかわからない。1人離農すると今の状況でいうと、10ヘクタールぐらいの耕作放棄地になってしまうおそれがありますので、その辺のところを考えていかなければならないなと思っているわけです。

山形県の知事は、県庁職員にはえぬきの米10キログラムを購入するよう記者会見で発表したという記事が載っておりました。当市としましても、消費拡大の観点から米飯給食をふやすとか米の在庫をできるだけ減らしていくような市民運動とか、そういったものを検討してもらえないかなというふうに思っております。市のアクションを期待する声が非常に多くありますので、そういったことも要望をしたいと存じます。

○議長（鈴木良道君）

皆さんにお諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

午後1時30分から再開をいたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時30分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

空き家バンクについて、2回目の質問をさせていただきます。

実績2件ということで、なかなか難しい事業と思います。複雑な事情があるということも多いのかと思います。区長さんのご協力をいただいてというようなお話もありましたが、空き家化になって早く物件が紹介されないか、どんどん直しの資金であるとか、そういうものもかかってきて、登録になかなかいかないというようなこともあるかと思っております。市と行政区長さん、所有者さん、不動産の業者さん、市というサイクルですかね、そういったものができてこないとなかなか具体的に進んでいかないのかなと思っております。2件の状況というようなことでございますので、どのように評価しているか。また、今後どのような方策か、少しお聞かせをいただきたいと存じます。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

お答えをいたします。

空き家を活用した定住化促進策、空き家を借りたいという問い合わせは多数あるということにつきましては、先ほどご答弁を申し上げたとおりでもございます。ただ、現状では物件数が少ないというようなことも課題としてございます。そういうことから、地域の行政区長さん等の情報をいただきながら物件数をふやしていきたい。そういう対応をしてみたいというふうに考えてございます。また、定住化促進策の一つとしてやはり移住希望をする方、それなりの資金等も発生するようでもございます。そういった資金のなるべく低金利でそういったローンができるようなやはり金融機関ともある程度の協議をして、またローンの金利策等も低減を図るなどの働きかけは行政としても行ってみたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

空き家バンクの取り組みが市民協働の成功例になるような、そういうような取り組みを要望したいと存じます。

続いて、合併特例債の関係で再質問をさせていただきます。

23事業、103億円が決定し動いているというようなこととお聞きしました。合併協議に携わってきた多くの方々には、合併特例債事業1号事業であった合併後の東西を結ぶ幹線道、跨線橋が凍結になって非常に残念な思いをしていた方が多かったかと存じます。今回、坪井市長が立候補に当たって、災害対応幹線道路を指定し、常磐線の跨線橋を推進するということが掲げられ、合併特例債事業で取り組むのであれば残り10年というような期間にも入っております。また、その他の考え方で推進していくというようなことでありましても、県や石岡市、土浦市などとの連携協議も必要になるかと存じます。

そこで、坪井市長の考えをお伺いしたいと存じます。

○議長（鈴木良道君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

それでは、ただいまご質問の跨線橋につきましてお答えを申し上げます。

ご承知のように、このたびの私の選挙公約の中にも、この跨線橋につきましては、入れさせていただいたところでございます。千代田地区と霞ヶ浦地区を連携する道路としては、大変防災力強化あるいはまた今回協同病院の課題もあります。そういった中で、非常に重要な課題だというふうに考えているところでございます。今回のこの協同病院のおおつ野への移転、それから神立駅西口整備など、土浦、それから石岡市との道路ネットワークについて広域的な観点からこういった道路が必要だというふうに認識をいたしているところでございます。今後、このネットワークづくりが進むよう働きかけながら調整をしていきたいというようなことで、まだ具体的などころは私も考えていないのでありますけれども、全体としてそういった重要性は非常に必要性は考えておりますし、かねてから特に霞ヶ浦地区の皆さんにとっては期待の橋であるというふうに認識しておりますので、さまざまな観点から検討を進めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

ありがとうございました。当市の財政事情ばかりでなくて、震災の影響とかいろいろな広域的に見た事情の変化があったというふうに認識をしております。借金ではあるわけですがけれども、合併特例債6割弱が地方交付税で賄えるというような有利な条件の特例債でもございますので、坪井市長の方針どおりに特例債事業の有効活用や東西を結ぶ跨線橋など、最後までぜひともやり抜いていただきたいと、こういうふうに思っております。多くの市民が期待を寄せているところだと思います。私も応援をしていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後の課題ですけれども、坪井市長から前向きな答弁いただきありがとうございました。市長

の主要政策を遂行していく。そのためにはセクションをつくってやっていくというようなことが、一番職員にも市民にもわかりやすいのではないかなというようなことでございます。市の進むべき方向、市長の方針をわかりやすく伝えるために、ぜひともアピールをどんどんしていつてもらって、私も協力していきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。

以上で、私のほうの一般質問を終わりにさせていただきたいと思ひます。短い期間の間に2度の貴重な質問の機会をいただきありがとうございました。関係部課長の皆様方には細かい部分を調べていただいたり、真摯なご答弁を市長初めいただき、まことにありがとうございました。大変貴重な経験をさせていただきありがとうございました。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

15番 山内庄兵衛君。

[15番 山内庄兵衛君登壇]

○15番（山内庄兵衛君）

平成26年の第4回定例会は今期の定例会の最後であります。私も先般、35年以上の議員として総務大臣より表彰を受けてまいりました。これも地域皆さん、私を支持してくれた皆さんの結集のたまものであったと思ひ、感謝を申し上げるところであります。まことにありがとうございました。

一般質問は長に対する質問でありまして、ほとんどの答弁は長がするのでありまして、必ず一般質問の通告をすると、各担当課は皆談合に来ます。これは余りいいことじゃないんですね。通告をするときにはちゃんと内容を通告しているのでありますから、ある程度は勉強して答弁ができるようにするのが私は本当だろうと思ひます。今回出しましたら、ある課長と来た者が揚げ足を取っている。そのような不見識な態度で議員に向かってくるのかと、私は怒りましたけれども、もう少し見識を持って議員に当たるのが当然ではないかなと思ひるのであります。

そして、ここの市も4代目となりました坪井市長でありますけれども、2代目のときには無競争で当選をいたしました。次のときには宮嶋市長が誕生いたし、今回返り咲きということでありましてけれども、それぞれの落選していく立場においては、欠点等があり、いろいろその市長には問題があったかと思ひます。それらを十分に反省して市民の声を声として、政治に生かしていかなければ本当の政治ではありません。そういうことで今回も行革を旗印にやりました宮嶋市長も改革路線はいいんですけれども、住民の声を反映できないところがあった。それが坪井市長にはね返ってまいりました。先ほども跨線橋の問題もありましたけれども、いろいろの問題があつて、前向きに市民の立場で市民のニーズに応じて行動をしていかなければならないと思ひます。そして、3期なり4期なり市長が務められるよう私は支持者としても坪井市長に期待をするものであります。

それらの中で、きょうは簡単な問題でありますけれども、住民の立場に立って質問をしますので、お答えをいただきたいと思ひます。

まず、納税の問題であります。

TPP（環太平洋パートナーシップ）において、自民党はとうとう妥協策を見出そうとしております。それらによって米は去年から3,000円安くなりました。1キロ当たり140円であります。梨や柿は500円で売っている。米は140円です。この妥協が見えて、また関税75%が撤廃されなくなったら、1キロ当たり85円くらいだと思います。それでは、農民は大農にしろ、何だにしろといったってやっていけません。ことしは私は別な業者に今までやった業者から頼みました。たった4俵ですよ。4俵で7反歩でかかったお金は90万円、持ってきたお米30俵です。幾らになりますか。1俵3万円ですよ、60キロ当たり。農家は普通にやって、7俵とったとして1万円に売れなくなったら約7万近くかかるんです。そうなったときに、農地、田んぼは要らない。そういうことが十分起きてまいります。そして荒廃地はどんどんふえるばかりであります。今業者に委託でやってくださいと言っても断られました、私は何軒かから。米をつくってくださいと言ったってつくってくれる業者もなくなってきた時代です。そのときには農地はいろいろ手放されてまいります。そのときに、農業委員会が権限移譲が今度はされるわけでありますから、事務が大変になっております。前市長は農業委員会を合併させましたけれども、さらに農業を取り巻く環境は悪化をしております。農業委員会は農業委員会としてきちんと復活をさせなければ農政はうまくいきません。この問題について市長からの答弁をどのようにするか、お考えをいただきたいと思っております。

さらに、荒廃地が大きくなれば医学の発達によってイノシシは豚コレラというのがなくなりまして、ふえるばかりであります。ネズミ科の豚類はどんどんふえて今1年に2回ほどお産をしているわけであります。ことしも何回かやりましたけれども、9月からとったイノシシも30日間で32頭もとりました。カラスは1年間で300ということですがけれども、300とっております。出島地区でもやっておりますから、相当の数になっていきます。480くらいにはなっているかと思っております。それでもカラスは山ほどこの橋の向こうあたりから千代田カントリーにかけてはいます。ほとんどがクチボソカラスでありますけれども、この集団的な何で被害は膨大であります。さらに、イノシシはどんどんふえまして、今市内でも12カ所にふえております。固定わな、さらには移動式わなも10基、固定わなも9基ですか、ありますけれども、これらも年次計画においてやっていかなければ大変だと思います。

私もいろいろのところにいって行くと、イノシシが出てしょうがないということでもありますので、これらの対策については、今ハンターが少なくなっております。今千代田地区だけでも13名であります。200名くらいいたハンターがたった13名になってしまった。しかも高齢化であります。ですから、今病気になりましたけれども、山の中を駆けずり回るなどということができなくなってまいりました。そういうことで、これらもわなというものをしっかりとつくっていかなくてはならないかなと思うんです。それには、やがてハンターの人たちも高齢で亡くなれば当然役場の職員がわなの見回りをしたり、わな掛けをしたりするようになる時代が来るのではないかなと思っております。これらについても、さらに自然の中で自然の破壊というものは恐ろしく、霞ヶ浦の防波堤をきれいにつくりました。マコモがほとんどなくなりました。カモ類、白鳥類はマコモの根を食べに来るんですね。それがなくなったために今度はハスのほうに行ってハスの芽を食べるようになりました。これは自然の破壊そのものでありますけれども、ハスの農家は大変な思いをしております。一時は8000万円くらいかけて補助金が出たりして農協でも取り組んでい

ましたけれども、これらのカモの対策もきちんとしなければならぬかと思えます。カラスは1年に今300、千代田地区でも300ですけれども、約1,000羽くらいはとらないと減っていかないのではないかなと思っております。今、雪入山には毎晩何万羽というカラスが帰ってねぐらにしていますけれども、私のうちの上を飛んでいます。毎日毎日、黒山のようになってカラスは飛んでいます。朝もう夜が明ける前から自分の縄張りさ飛んでいくわけでありましてけれども、大変なカラスの数がふえているわけでありまして。これらについては、散弾銃がやっぱり一発相当の金がかかります。これらの補正もしていかなければならないのではないかなと思うんです。そういうことで、鳥獣の対策についてはどのようにするか。きちんとお答えをいただきたいと思うわけがあります。

次に、新しい作物、今それではなかったんですけれども、レンコンというのは仏教とともにシルクロードを渡り、日本に入ってまいりました。したがって、インド、それからミャンマー、スリランカ等のハスは33枚の花びらを持っておりますけれども、日本の花びらはそれほどありません。ですから、仏教では33枚の花びらが開いたときに、そこに座った仏様を極楽浄土だと言われております。極楽浄土は死んだ人が33年たてば着くと言われております。そのレンコンですけれども、レンコンが一番多いのは島根県であります。そして熊本、佐賀そういうところにもありますけれども、今は日本一は土浦近辺であります。特に土浦農協を中心としたレンコンは「だるまれんこん」をつくっております。多いときには4キロで750もとれると言われております。すばらしいレンコンができております。それは砂地でなくてヘドロが積もった霞ヶ浦の周りだからこそすばらしいレンコンができるんでありまして、これらがどんどん出島地区に入ってみますと、どんなどころでもハスが谷津田でもつくられております。

この霞ヶ浦は、今から2万5000年前にこの辺は沈みました。上佐谷、高倉、そして北条までがあの辺が波打ち際です。その奥は群馬、栃木県まで入ったユウラク海という海になりました。それが隆起していて、2,000年くらい前からはまだ高倉、粟田という地名のところカナゴがなまってそこで製鉄所をつくったものがクズをくらくと上げたときにぶつぶつ鳴るので、今はカナクソと言っていますけれども、それが粟の田んぼのように見えたので、粟田という地名がついたり、それでハブとやりをつくった。それを高倉に倉を建てて置いたものですから、高倉という地名がついた。あそこまで海が行っていた時代があります。この辺は非常に役場の下は深い田んぼであります。その千代田大橋をかけるときに23メートルもマコモ層でありました。したがって、橋がローゼでなくても大丈夫なわけだと、こうみんな言っていますけれども、橋は谷底にかけたようなものですから、このようなローゼの橋になったわけでありまして。したがって、マコモの層の田んぼがこの兵隊橋というのが役場の下にありますけれども、そこからずっと下、三村まではマコモ層であります。土田の人たちは昔山本議員のあたりに全部住んでいたんですけれども、それが宿場をつくる時に上に上がりました。そして、その屋敷にあった土が流れてマコモの田んぼに土が欲しいといって土が流れ込んだ雨のために。それで土田という地名がついてまいりました。そのようなヘドロのマコモ層のところはレンコンには最適地であります。

私はこれらを農業の新しい政策として、ここの千代田地区にもこの天の川流域をハスの一大産地として奨励する必要があるのではないかなと思う。長の考え方をお伺いするわけでありまして。

もう一つは、国定公園の問題があります。国定公園については、ここは千代田地区に大半があ

るんですけれども、水郷筑波国定公園の中で上佐谷地内などは千代田カントリークラブが来たので、税金の固定資産税の倍率が非常に高くなって、今から25年ほど前には何と千代田カントリーと同じような扱いをされたことがあります。ツガコウイチロウさんという税務課長がおりまして、これはひどいじゃありませんかということで見直しをして、税務署に言ってもらいました。税務署が来て、これはひどいということで、今の4倍になったわけでありましてけれども、今、国定公園の中、森林の山持ちの方々には1銭の金にもなりません。固定資産税だけが取られ、山はイノシシで荒らされ放題、藤づるが張りどうしようもありません。土地はもう買う人もありません。こういうところはやはり固定資産税の見直しをする必要があるんじゃないかなと思うんです。これらについて税務課についてお答えをいただければと思います。

午前中に中根光男議員から結婚相談員の問題がありました。宮嶋市政の中では2年間何にもないからと仕分けの中でこれを廃止をいたしました。23名おりましたけれども、廃止をいたしました。先ほどの中根議員からも今後どうするかということでは余りぱっとした答えはいただけませんでしたけれども、雪入というのは40軒しかないんですけれども、6人結婚しない人がおります。上佐谷は109軒、10軒あります。その中で3軒は潰れてしまいました。350年以上のすばらしい長屋門があった家まで潰れてしまいました。

農家で後継者の問題、大変な問題であります。交流がない、そういうことでは仲人様というのが昔はありました。今でも結婚相談員はそれにかかわってやっているわけでありましてけれども、昔のようなことではなくて、もっと変わった形でやっていかなければならない。廃止するのではなくて、宮嶋市長さんの娘さんも結婚相談員が2番目のお嬢さんは決めたのであります。それなのに廃止をしてしまった。廃止をした途端に結婚相談員が大峰のほうですばらしい嫁さんをもらってきたと。結構あるんですよ。ですから、どうしても、ここで結婚相談員を復活させると。大変な問題であります。銚田町では今から15年ほど前に外国から嫁さんをもらうということでもらったんですけれども、20組あって、わずか2人残りでみんな帰ってしまった。外国はやっぱりだめだということでもありますから、日本人同士、国際的にも若干はしようがなくともそれらは結婚相談員、県でかわるべき組織があると言っていますけれども、やはり復活をさせて農業委員会でも問題になっております。復活させてほしい。これは市長がやるかやらないか。イエスかノーで答えをいただきたいと思うのであります。

学校統合の問題でありますけれども、この問題は私も委員長として千代田地区の合併をやりましたけれども、新治、七会地区は志筑には行かない。志筑に行くんだったら分校するという形式をとられて、住民にアンケートをとってもらいましたところが、新治地区98%が志筑小に行くのはノー、要するに千代田中学校のところは一貫校とすればオーケー、七会小学校区は78%が志筑はノー、一貫校ならオーケーと出ました。そして上佐谷は一貫校のほうがいいということで100%一貫校で賛成であります。ところが、志筑小学校はできて3年目であります。文化財が出たり何かして、初めから土地を5反歩買ってやると。そういうことではまずいんじゃないかということでありましたけれども、なかなか問題がこじれてしましまして、一応話は休止としたんですけれども、やはり志筑はまだ3年目であります。どうしても志筑では1人の父兄以外は全部反対であります。千代田中学校のところに来ることは反対であります。したがって、この合併の問題は簡単ではありません。しかし、志筑小学校はすばらしい学校で木造をたくさん使いました。

これは教育上は最高の環境がつかれる問題であります。しかし、火というものについては弱い。しかも合板でありますから、もしも下に火事が起きたら1,000度以上の温度になったときは火柱になって2階まで燃え上がります。前々回の一般質問で消防長に聞いたところがガスは、毒ガスは出ない。出ないけれども火の回りは早いから、スプリンクラーをつけなければ志筑小学校は残ったとしても何人かの犠牲者が出ることは間違いありません。県下で国内でそういう例がないからつくらないんだ。そういう規定がないからつくらない。先ほども議員からの質問の中でもあったように、起きてからでは遅い。起きる前にきちんとして学生の命を守るべきだと私は思う。そういうことで私は志筑小学校にはスプリンクラーを設置すべきだ。それである程度の継続を見ると。あとは3校が合併していきなりでも進め方はいいと思うんですが、その点については、今後の役員が出てまいるかと思えますけれども、長の考え方を伺います。

次に、石岡地方斎場の問題であります。

石岡地方斎場の問題は、私も中根議員とともに議員であります。これは坪井市長が前の市長のときに3者協議で決まっていたまいりました。やっそこあの土地が決まりましたけれども、土地が高い問題で訴えがありました。前市長は原告でありました。ところが当選したら被告人になってしまった。しかも管理者になってしまった。それでも潰そうと欲しているようなことをやりました。とうとう潰すことができないから縮小縮小させまして今のような姿で完成をいたしました。ところが、千代田地区の人たちは、1回の使用料が10万円、石岡、小美玉は3万円あります。お通夜まで入れたら倍になります。これらについては、特例債を活用することでありましたから、1億4000万、したがって、1億4000万、特例債78%が特別交付金として戻ってくるならばわずか3000万が自主財源でありました。ところが宮嶋さんはそれを切ってしまった。それで火葬料だけは5,000円で済むけれども、あとのことは10万円ずついただきますよということになりました。これらについてさらに火葬場がだめなら五輪堂橋の補助金も要らないとやっちゃった。4427万6000円、これを石岡市が出す。坪井市長が約束した金を返してしまった。我々が税金で払わなければならないのであります。立派に橋は完成したけれども、このようなこともあります。せめて、この火葬場の斎場セレモニーホールの問題については、でき上がりましたけれども、何らかの方法があるかと思えます。セレモニーの家族葬ができるようにするとか、いろいろの細かい問題があるかと思えます。それらは長はどう考えているのか。お聞かせをいただきたいと思うのであります。

以上で第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（鈴木良道君）

山内議員に申し上げます。この3番の教育問題の①霞ヶ浦地区の施設整備、これはよろしいんですか。

○15番（山内庄兵衛君）

余り張り込みましたから、ちょっと忘れまして。

霞ヶ浦地区の合併の問題であります。サカモトジュウゾウさんという村長は、私も土浦二高でPTAの会長、副会長でやった人で非常に考え方がすばらしい人でありました。したがって、霞ヶ浦地区、これには各学校全校に防音装置校舎をつくりました。防音装置というのは冷暖房完備ですね。しかもランチルームをつくってくれました。残念ながら千代田地区の人は指をくわえ

ていました。ランチルームなんてできません。こんなすばらしい学校を建てた。今度はまた合併だ。合併ならば年数もたっていれば建て直しもしなければならない。今の教育委員会のやり方では騒音公害をはかったというけれども、何にもありませんでした。サカモトジュウゾウ氏はいろんな角度から、いろんな交渉をしながらこの騒音公害をとっていったのであります。田伏、安食地区ですね。これは防音の真下でありますから。そしてジェット機は百里基地ができてから2回墜落しています。F15というんですか、私はよく名前がわかりませんが、今から25年くらい前、私の友人が納場小学校の脇を通過してジェット機が低くおりて来た。何でこのジェット機は機首を上げてくれないのかなと思った。納場小学校すれすれであります。落っこつたのは私のおじの家であります。おばとおじがお茶を飲んでいたところにその目の前に落っこつたんです。ジェット機はパイロットは乗っていません、みんなボタンで飛びおりてしまいますから。なるべく海に落ちないようにしているんですよ。そういう危険性がこの市もあるんです。航空機は離着陸、これが一番墜落は恐ろしいときでありますので、そういう危険性があります。もっと防衛庁と折衝し、力強くみずから市長も乗り込んで、この防衛庁と折衝し、すばらしい学校ができるように防音校舎を建て、ランチルームが今からつくる学校にもできるような交渉を私はするべきだと思うのであります。全て私が言っていることは長が答弁をいただいて、第1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

山内議員の質問にお答えをいたします。

答弁の順番につきましては、通告に従いましてお答えを申し上げたいと思います。

初めに、1点目1番、農業委員会の強化につきましては市長公室長から、1点目2番、有害鳥獣の駆除及び3番、レンコン栽培の奨励については環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

次に、2点目の後継者問題につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

次の3点目1番、かすみがうら地区の施設整備に係る防衛省との折衝については、市長公室長から、3点目2番、志筑小学校の安全対策については教育部長からの答弁とさせていただきます。

次に、4点目1番、国定公園の山林の固定資産税の見直しにつきましては、市民部長からの答弁とさせていただきます。

次に、5点目1番、石岡地方斎場セレモニーホールの使用料の改善についてお答えをいたします。

石岡地方斎場の式場使用料につきましては、議員ご指摘のとおり、石岡市、小美玉市の市民と本市の市民と比較して格差が生じております。

所信表明でも触れさせていただきましたが、この料金格差を解消するための手段等については、多方面から検討を進めてまいりたいと考えております。

また、最善の方法を十分に検討していきたいと考えておりますので、お時間をいただきたく、

ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

お答えをいたします。

1点目1番、農業委員会の強化につきましては、これまで茨城県知事が行ってきました2ヘクタール以下の農地転用許可事務が平成27年10月受け付け分から本市農業委員会へ権限移譲されます。

このようなことから、山内議員さんからご指摘をいただきました点を考慮いたしまして、法令事務及び促進等事務のさらなる適正執行に向け、農業委員会事務局体制の強化を進めてまいりたいと考えております。

2点目1番、結婚相談員を再度設置する必要性についてお答えをいたします。

先ほど中根議員さんにもお答えしたとおり、結婚相談員制度につきましては、合併前から農業後継者に対する結婚対策事業として、相談員を委嘱し活動してきたところでもございます。晩婚化、未婚化による人口減少問題は山内議員さんご指摘のとおりでもございます。国を挙げて取り組む重要な課題でもあり、市といたしましても、県で実施をしているいばらき出会いサポーター事業のほかに、新たな手法も研究してまいりたいと考えております。

3点目1番の霞ヶ浦地区の施設整備に係る防衛省との折衝についてのご質問にお答えをいたします。

山内議員さんご指摘のように、霞ヶ浦地区の学校施設整備につきましては、昭和45年当時から平成13年度まで百里基地航空機騒音関連の補助事業として整備をしてきた経過がございます。

現在、学校統合の整備を進めております美並小学校整備に関するこれまでの防衛省との協議につきましては、平成24年7月に、担当部署で北関東防衛局企画部防衛対策課を訪問し、美並小学校整備に関し防衛関連補助の協議をし、その後、平成24年10月18日から24日までの5日間、防衛省の担当者が美並小学校において音響測定を実施しております。測定の結果、級外判定となり防衛関連補助の適用基準に満たないことから、防衛省所管の補助対象とならなかったため、文部科学省所管の学校施設整備補助金により、現在整備を進めているものでございます。

続いて、もう一つの統合校である旧北中学校の整備につきましても、平成25年5月と平成26年7月に担当部署で防衛省を訪問し協議をした結果、現行では防衛省所管の補助事業での整備は難しいものと判断し、文部科学省所管の学校施設整備補助金により整備を進めるものでございます。

今後につきましても、学校施設の整備に当たっては、防衛省と十分に協議を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、1番、農政問題について、②有害鳥獣のイノシシ、カラスやカモの駆除についてのご質問にお答えいたします。

イノシシの被害については、雪入地区から上佐谷、山本、横堀、大峰そして上志筑から中志筑まで徐々に被害地域が拡大されていることが報告されており、また、霞ヶ浦地区の坂地区においても被害が確認されている状況であり、市といたしましても対策を行っているところであります。昨年度からは県で定めるイノシシ保護管理計画に基づき、イノシシの個体数調整を目的として、年間100頭を目標として捕獲許可を得て年4回の捕獲活動を実施しております。

なお、年間100頭の数値目標については、当市と土浦市において野生鳥獣による農業被害軽減を目的に策定した土浦市・かすみがうら市農作物鳥獣被害防止計画に基づき設定されている数値であります。捕獲活動に当たっては、地元集落からの要望を踏まえて活動エリアの設定を行っているところです。

現在では、固定式の囲いわな9基と移動式の箱わな20基を活用して、さらには、猟友会で設置するくりわな等の手法を合わせ、捕獲の専門的な知識を有する地元猟友会のご協力をいただきながら有害鳥獣の捕獲活動を進めております。

また、カラスについても、今年度431羽の駆除を実施していただき地元猟友会の方々には心からお礼を申し上げるところでございます。また、カラスの害を受ける農作物は多品目にわたり被害が確認されておりますことから、引き続き駆除をお願いしなければならないところでございます。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

さらに、カモなどによるレンコンへの被害については深刻な状況であり、平成23年度には、土浦市と合同で土浦市・かすみがうら市農作物鳥獣被害防止対策協議会を設立し、レンコンの事業者に広く呼びかけて防鳥ネットの設置に係る国の補助事業の採択を受け事業を実施しました。

なお、有害鳥獣の被害地域は拡大されてきているため、その対象鳥獣であるイノシシ、カラス、カモについては土浦市・かすみがうら市農作物鳥獣被害防止計画の目標の見直しが必要であり、その駆除数については、今後、十分な検討をしていきたいと思ひます。

次に、農政問題について、③の天の川兵隊橋から中郷谷地内までのレンコンの栽培の奨励についてのご質問にお答えいたします。

かすみがうら市と土浦市の霞ヶ浦湖岸でのレンコン栽培は、日本一の収穫量と販売高を誇る一大産地であります。土地柄として栽培に適していることと減反政策により水稲からレンコンに転換していったことも一つの要因として考えられております。

当市においては、旧霞ヶ浦町のレンコンの栽培がほとんどでありましたが、旧千代田町でも徐々にレンコンの栽培が盛んになってきています。これは、やはり水稲栽培よりもレンコン栽培の収益性の高さから転換していく農家がふえていったと考えられております。

山内議員さんのご質問にあるこの地域でも徐々にレンコンの栽培がふえていることは確かで、この土地柄とレンコンの収益性の高さから水稲からかわっていった農家がふえているのではないかとと思ひます。今後、それぞれの農家の方がレンコンの栽培に転換してくれることで、今後の農業経営が優位に行えることと考えられます。

また、この区域は、ご指摘のとおり、マコモが生育していたと思ひられる泥地の水田が見られレ

ンコン田に改良するには通常の水田よりも深さもとりやすく、改良しやすさから栽培に適している地域と考えられますが、レンコン栽培を奨励することについては、あくまでも農業者の意思として経営されることでありますので、そういうことで見守っていきたいと考えております。

また、耕作放棄地の解消やコストの低減や省力化に向けた機械、施設の導入を支援するためには補助事業がありますので、そのような形で支援してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは3点目2番、志筑小学校校舎の安全対策についてお答えいたします。

山内議員には、昨年9月の定例会においても志筑小学校の防火対策についてご質問をいただいたところでございます。志筑小学校の校舎につきましては、平成23年度、新耐震基準により建設をし、当時発生しました東日本大震災においても、施設に被害はございませんでした。

また、防災面につきましても、前回お答えしましたように耐震性の貯水槽を設置し、火災時に対応できるよう整備をしております。

さらに、校舎内に設置してあります消火器、消火栓設備、火災報知設備、非常放送設備、誘導灯設備につきましても、いざという場合に備えて定期的に専門業者による点検を行うとともに、学期ごとには防災訓練や避難訓練を実施するなど、児童の安全確保に努めておるところでございます。

以上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 板垣英明君。

[市民部長 板垣英明君登壇]

○市民部長（板垣英明君）

それでは、山内議員のご質問にお答えします。

4点目1番、国定公園内の山林の固定資産税の見直しについてのご質問にお答えいたします。

国定公園につきましては、自然公園法による公園計画に基づいて、その区域内に特別地域を指定するとともに、特別保護地区や第1種から第3種の特別地域に区別され、自然環境の保全のため段階的な規制がなされているところでございます。

ご質問の公園内の土地に係る固定資産税の課税につきましては、自然環境保全の推進とこれに伴う私権との調整を図るため、特別保護区域及び第1種特別地域については非課税となっており、さらに第2種特別地域につきましても、一定の条件のもと軽減措置が講じられているところでございます。

当市に所在する水郷筑波国定公園につきましては、第2種特別地域及び第3種特別地域が指定されておりますが、非課税等に該当する地域はございません。この地域の固定資産税につきましては、評価替えにあわせて何度か見直しをしてきておりますが、今後の見直しにつきましては、

同じ国定公園内で当市と隣接する石岡市、土浦市などとのバランスを図りながら、税務署とも協議しながら関係法令や国の示す固定資産税評価基準等に沿った評価に努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時40分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

農政問題の農業委員会のあり方について、きちんと農業委員会を独立させて今の課から離して事務能力で、そして農民のニーズに応えられるようにしてほしいということであります。長から答弁をいただきたい。

○議長（鈴木良道君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

お答えをいたします。

農業委員会につきましては、ご承知のとおり、農地の適正な管理、それから農政の推進と重要な役割を持っているところでございます。そういう中で来年度の10月からですか、権限移譲されます。そういう中で4月から機構改革に伴いまして、その辺の体制の評価については、前向きに進めていきたいというふうに考えています。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

ありがとうございました。そのようにお願いいたします。

それから、鳥獣の問題でありますけれども、これらについては、固定わな、それから散弾銃等、それから周波器というんですか、カラスがカアカア鳴くときに、今録音でやると、すーっと寄ってくるんですね。カラスが非常に敏感なものですから、1回打つとその周波器というのがなければ集まってきません。したがって、車を見ただけでも見分けをつけて逃げていっちゃいますから。今、ここの二子塚から千代田カントリーの間はカラスだらけでありますので、ひとつもって1,000羽くらい、今420羽とってありますけれども、それを2,000羽くらいまでにふやさないと大変だと思うので、これについてのお答えをいただきたい。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

イノシシがふえていること、また、カラスが大量にいるということは十分認識しております。また、山内議員さんのご指導のもと、予算的なものも平成23年が全体で430万でございましたけれども、26年度については約600万の有害駆除対策の予算がついております。また、今ご指摘がありましたいろいろな装置とか、そういうものについては、予算の時期でもございますので、十分検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

県道53号線、要するにつくば土田間ですね。これから北側はほとんどイノシシの害であります。したがって、これらの予算を十分にとってもらわなければなりません。最近53号線の東のほうまで出てきているわけでありまして。先ほど答弁の中で、坂にもいるそうですけれども、イノシシはどこにも荒れていると隠れてしまいます。そのようなことで十分に予算をとっていただきたいと思っております。

それから、結婚相談員の問題であります。これは私はつくるのかつくらないのか。いろいろな議員さん、中根議員さんも突っ込んだんですけども、市長にこれは結婚相談員という形でなくてもいいから、幾らでも予算は大したことないと思うんですよ。その結婚を相談するような対策課、対策委員会というんですか、そういうのもいいですから、そして、やり方を今から変えなくてはならない。私の知り合いで鳥羽田千代というのが今茨城町の議員をやっています。これは230組やりました。強引なところもありますけれども、やっぱり見習うところもあると思うんですよ。ですから、そういう人たちを呼んだり、そのやり方はどうやってきたんだ。勉強したりして後継者づくりに励んでもらわなければなりませんので、長からイエスカノーなんです、これは。つくりますか、つくらないか。これは宮嶋さんがそれだけやったのに、切ってしまったんですから、今度はつくるということでお答えをいただければいいんですけども、イエスカノーかでお答えをいただきたいと。

○議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

それでは、結婚相談員のご質問にお答えをいたします。

先ほど中根議員のご質問にもお答えしましたように、結婚をしない若い方々がふえている中で、大変深刻な問題ということも出ています。そういう中で出会いと婚活につきましては、大変大事な活動事業でありますから、いろんな角度でこういったものも進められるように県の出会い系サポートもございます。そういうものを進めていきたいと考えています。

そういう中で、市の相談員の復活につきましては、もう少し時間をいただきたいと思っております。十分に検討して、その方向については検討させていただきます。よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

防衛庁との問題で教育委員会、教育長との考えをお願いしたいと思います。教育長さんも北中学校の校長さんをやった経験があると思うんですけども、校舎は防音装置、しかもランチルームがある。すばらしい校舎、それはサカモトジュウゾウさんという人が村長をやっていたときにつくってきたものだ。本当にこれは千代田のほうでは指をくわえたほどすばらしいことなんですよ。先ほど防衛庁からとの話で、検査をしたところがだめだと言っているんですけども、私が先ほど言ったジェット機の墜落、これは間違いない。私はコバヤシタケオという名前まで言っているんです。私のおじの名前ですけれども、落ちたときには、納場小学校すれすれなんですよ。そういうことがありますから、危険きわまりない地帯なんですね。ですから、防衛庁といろいろな面で折衝して、私はやるべきだなと思っていますので、お答えをいただきたい。

○議長（鈴木良道君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの山内議員さんの質問にお答えします。

ただいまの質問につきましては、教育委員会としまして十分検討させていただきたいということで、ご了承いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

教育長さんも行政に入ったばかりですから、これ以上しつこくは言いませんけれども、検討しますというのは行政では逃げ言葉なんです。したがって、今後前向きにやりますという答えをいただきましたかたんですけれども、その何はいじめになるから以上で終わりますけれども。

それから、斎場の問題については、大変いい答弁をいただきましてありがとうございました。いろいろ前向きな答えをいただきましたので、私も最後のトリを務めさせていただきましたので、これ以上しつこくはやりません。ここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君の一般質問を終わります。

日程第 2 議案第99号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）

○議長（鈴木良道君）

日程第2、議案第99号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

議案第99号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）について、提案の理由をご説明いたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2321万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ176億2313万5000円とするものです。

主な補正の内容といたしましては、衆議院議員の総選挙に係る費用及び職員等人件費を計上するものです。

財源につきましては、県支出金を充当いたしました。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長より説明をいたさせますので、ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

次に、議案の趣旨説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

議案第99号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2321万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を176億2313万5000円とする内容のものでございます。

主な内容につきましては、平成26年11月21日の衆議院解散に伴う平成26年12月14日投開票予定の衆議院議員総選挙の執行に要する経費について、歳入歳出の予算を補正するという内容のものでございます。

歳入といたしましては、県委託金、衆議院議員の総選挙の委託金といたしまして2321万9000円、歳出では総務費に計上してございます。人件費では1049万2000円、衆議院議員の総選挙事業といたしまして、委託料、報酬費等で1272万7000円という内容のものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

本件は先議により審議しますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

それでは、議案第99号、一般会計補正予算の件でお尋ねをいたします。

今回の予算、衆議院選挙の費用ということで計上されたと思いますが、前回の総選挙の費用との比較、そして今回の予算の特徴について説明をいただきたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、所管でございますので、私のほうからご説明を申し上げます。

今回の衆議院議員選挙に係る補正予算と比較しまして、前回の支出というご質問でございます。今回同様、前回は県議会議員選挙との同日の選挙でございました。その関係上、ほぼ同様の予算

の見積もりとなってございます。ただし、前回は実績ベースでは支出は1726万8463円でございます。今回は見積もりといたしまして、2321万9000円を見込んでございます。これにつきましては、選挙日が確定をしていなかった関係から見積もり段階では単独の費用として見込んでございます。ただし、先ほど説明がありましたように、県からの選挙区委託金の範囲内で執行をすることになりますので、今回は同日の選挙ですから、これよりは下回る金額で執行が可能であろうというふうに見込んでございます。

また、費用の特徴でございますが、こちらにつきましても、前回の衆議院と同様に県議選との同日選挙ということが大きな特徴でございます。そのため、全体的な費用は別々に単独の選挙をやるよりは軽減をされるということになってございます。

また、共通の経費等については、案分により執行額が精算をされます。その点が特徴であるかというふうに考えてございます。

○議長（鈴木良道君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

県議選と前回は補欠選挙でしたので、実務的には同様ですね。ほぼ同様でしょうか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご指摘のとおりでございます。同様でございます。

○議長（鈴木良道君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

やはり前回と今回の違い、ここは投票事務が同じであっても職員数が減っていますよね。ですから、今回は前回の見積もりの人件費と今回の人件費の見積もり、大幅に違うと思うんですが、その点は調べましたか。調べておりますか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

そこまでは積算はしてございません。これで足りるかなというふうな見方をしてございます。

○議長（鈴木良道君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

突然の質問で申しわけなかったんですが、やはりそこまで事前に私が質問したらちゃんと答えられるようにしてもらいたいと思うんですね。前回は職員人件費が1346万3000円だったんですよ。今回は1049万2000円、72%なんですね。ですから、一番問題なのは何かというと、投票事務が同じであっても人員が少なくなっているということなんですよ。皆さんもよくニュース等で報告ありますように、投票事務のミスがよく指摘されます。ですから、この点については、ぜひ投票事務のミスをなくすような対策、このことを真剣になって考えていただきたいと思いますが、それ

に対して何かご見解はありますか。

○議長（鈴木良道君）

佐藤文雄君、申し上げます。

質疑回数は3回になっておりますので、ただいま4回です。一応規則ですので、申しわけございませんが、3回と決めましたので。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

以上で、議案第99号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第99号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、議案第99号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）の討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第99号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第99号は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

ただいま可決されました議案第99号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）は今期定例会に上程されました議案第86号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）に先立って議決となったことから、両議案に記載されている補正前後の金額等について計数整理が必要となります。

よって、かすみがうら市議会会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、計数整理を議長に委任することに決しました。

○議長（鈴木良道君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす11月26日定刻から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時59分